

E | 環境に配慮した設計・施工

安全品質環境本部長メッセージ

奥村組は「環境創造産業」である建設業の一員として、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を目指すことを基本理念とし、行動指針と環境中期計画のもと活動に取り組んでいます。昨今の社会状況の変化にともない、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化するために、2022年度から環境中期計画2022を展開しており、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。

安全品質環境本部長
谷口 裕英



環境自主行動計画

経営理念、企業行動規範や社長方針に基づき、環境面の全社計画として「奥村組環境自主行動計画」を策定し、役員に展開してその達成に向け取り組んでいます。

奥村組環境自主行動計画

基本理念 奥村組は「環境創造産業」である建設業の一員として、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を目指す。

- 行動指針**
1. 法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応を行い、環境リスクを低減する。
 2. 環境保全への取組を情報公開するとともに、利害関係者との環境コミュニケーションを図る。
 3. 環境社会貢献への意識を高め、環境活動等に積極的に参加・協力する。
 4. マネジメントシステムを継続的に改善し効果的、効率的に運用する。
 5. 環境汚染の予防、環境負荷の低減、環境の保全活動を推進する。
 - ①地球温暖化対策
 - ②建設副産物対策
 - ③生物多様性の保全
 - ④環境配慮設計の推進、環境配慮・保全技術の提案の促進
 - ⑤グリーン調達

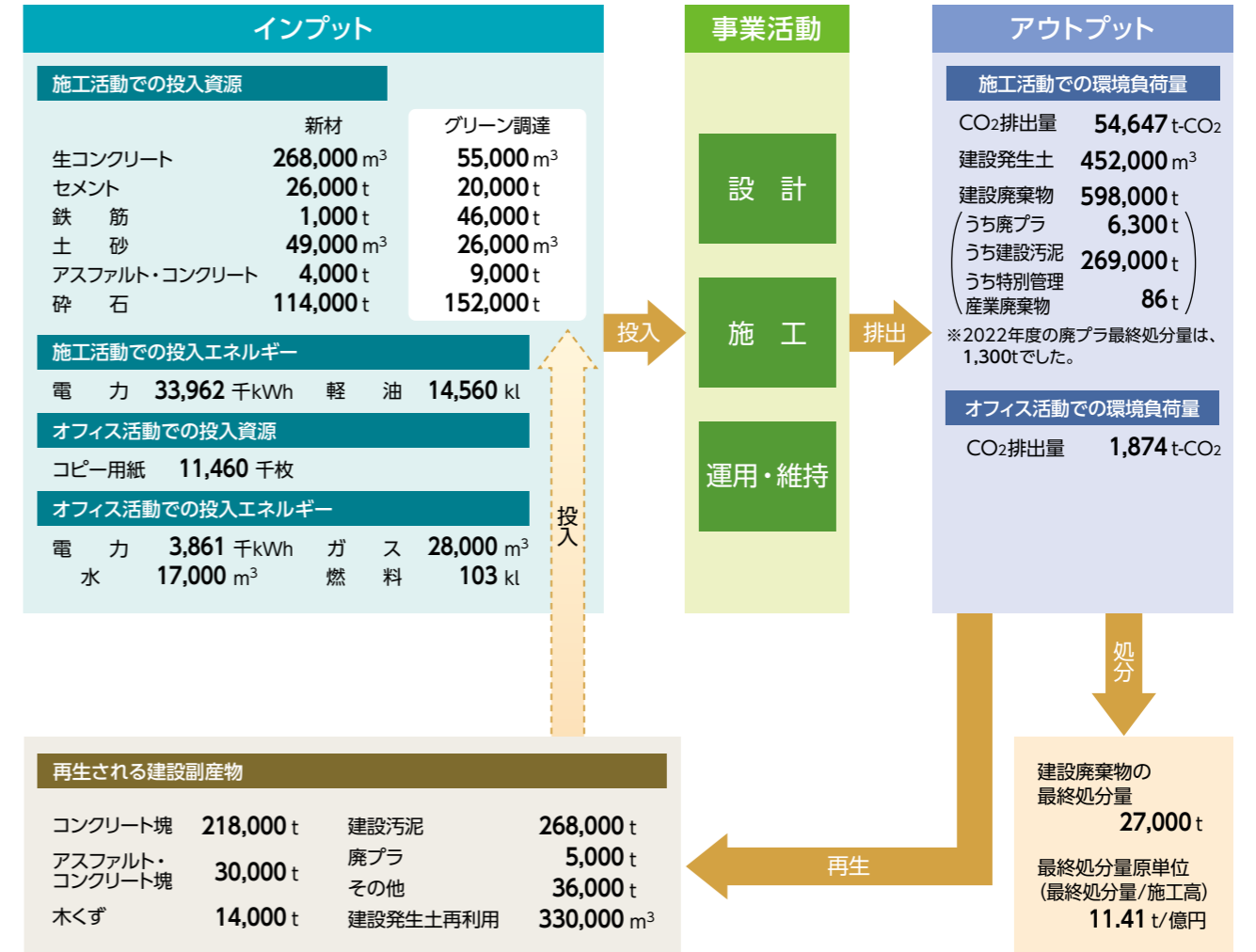
「環境中期計画2022」 2022年度目標・実績

取り組み事項		目標	実績	評価	
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	22.39t-CO ₂ /億円以下	22.39t-CO ₂ /億円	○	
	オフィスにおけるCO ₂ 等の排出抑制	CO ₂ 排出量 2,000t-CO ₂ 以下	1,874t-CO ₂	○	
②建設副産物対策	建設廃棄物の対策	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
	建設汚泥(再資源化・縮減率)	96%	99.5%	○	
	建設混合廃棄物(建築の新築工事 延べ床面積あたりの排出原単位)	8kg/m ² 以下	2.59kg/m ²	○	
	建設発生土の対策	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
③生物多様性の保全	有害廃棄物等の対策(石綿、PCB、フロン等)	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
	建設工事における生物多様性の保全 ^{*1}	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
④環境配慮設計の推進、 環境配慮・保全技術 の提案の促進	土木	環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	
	建築	CASBEEの利用促進	CASBEE評価 Aランク以上 ^{*2}	対象案件において Aランク 5件取得	○
		ZEB/ZEH等の実現・普及の促進	設計施工物件BEI値 平均値0.75以下	0.63	○
		環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進
⑤グリーン調達の促進	グリーン調達品目の設定と調達の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進	

^{*1} 対象となる工事: 施工計画等を通じて取り組む必要があると決定した工事
^{*2} 対象となる物件: 建築設計部長が指定する、延べ床面積1,000m²以上のCASBEEに適した物件

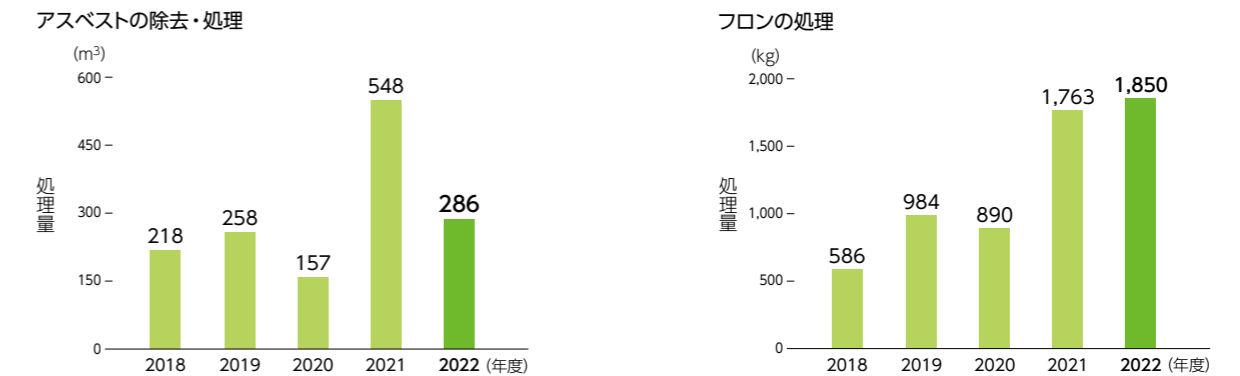
マテリアルバランス

2022年度の事業活動を通じたインプットとアウトプットを集計し、物質やエネルギーのフローを管理しています。



有害物質への取り組み

解体工事や改修工事等で発生した有害物質(アスベスト、フロン)は、「大気汚染防止法」「石綿障害予防規則」「フロン排出抑制法」「廃棄物処理法」等の法令に基づき適正に処理しています。



TCFDの枠組みに基づく気候関連の情報開示

当社グループは、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に掲げ、環境汚染の予防、環境負荷の低減および環境の保全に努めています。気候変動を含むサステナビリティ課題への対応について、重要な経営課題であるという認識のもと、「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みを進めています。

2022年4月にTCFD提言への賛同を表明し、TCFDが推奨している「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの枠組みに基づいて、気候変動に関わる情報を開示しています。



※TCFDは、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示などをどのように行うかを検討するために設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。

ガバナンス

取締役会の監督のもと、気候関連の方針、リスクおよび機会の評価・管理をはじめ、ESG/SDGsに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織として、ESG/SDGs推進委員会を設置しています。同委員会は、代表取締役社長を委員長、各本部組織の長および東日本・西日本支社長を委員として構成し、その審議結果等について、必要に応じて取締役会に付議・報告することにしており、取締役会による監視が適切に図られる体制としています。

戦略

「2℃以下シナリオ」および「4℃シナリオ」に基づく検討(シナリオ分析)による気候関連を含めたリスクおよび機会が組織に及ぼす影響を分析しています。

- 2℃以下シナリオ:世界の平均気温の上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続することを想定したシナリオ
- 4℃シナリオ:世界の平均気温が産業革命前より4℃程度上昇することを想定したシナリオ

具体的には、気候関連を含めたESG/SDGsに関わるリスクと機会、それらが顕在化した場合のインパクトを分析し、その発生可能性と影響度の2軸により、それぞれのシナリオにおける重要度を評価のうえ、ESG/SDGsに関わる当社グループの課題を抽出しました(P9参照)。これらの課題解決に向けた方策を事業推進における各部門の施策等に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進しています。

※下記表はESG/SDGsに関わる当社グループの課題のうち気候変動に関連した課題のみを抽出しています。

ESG/SDGsに関わるリスクと機会	リスクと機会が顕在化した場合のインパクト ^{*1}	2℃以下シナリオ重要度 ^{*2}	4℃シナリオ重要度 ^{*2}	リスクと機会のタイプ	ESG/SDGsに関わる当社グループの課題 ^{*3}
リスク	気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	4	5	物理的リスク(急性)/移行リスク(法規制・市場)	レジリエントなインフラ整備への貢献
	気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	4	5	物理的リスク(急性・慢性)/移行リスク(法規制・評判)	環境に配慮した事業の推進
	気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	4	3	移行リスク(法規制・市場)	脱炭素化の推進
	気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	3	4	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	機械化・省力化・効率化の推進
機会	気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	4	3	製品とサービス、市場	建築物の省エネルギー設計
	気候変動への対策となるグリーンエネルギー需要の高まり	4	3	製品とサービス、エネルギー源、市場	再生可能エネルギー事業の推進

※1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。
 ※2 発生可能性と影響度の2軸で重要度を評価しました。1~5の5段階で評価し、5が最も重要度が高いことを示しています。(5:極めて高い、4:高い、3:中程度、2:低い、1:極めて低い)
 ※3 ESG/SDGsに関わる当社グループのマテリアリティ(重要課題)は緑文字で示しています。

リスク管理

ESG/SDGsに関するリスクについては、ESG/SDGs推進委員会において分析・識別・評価・管理のうえ、各部門の施策に反映させることにしています。

指標と目標

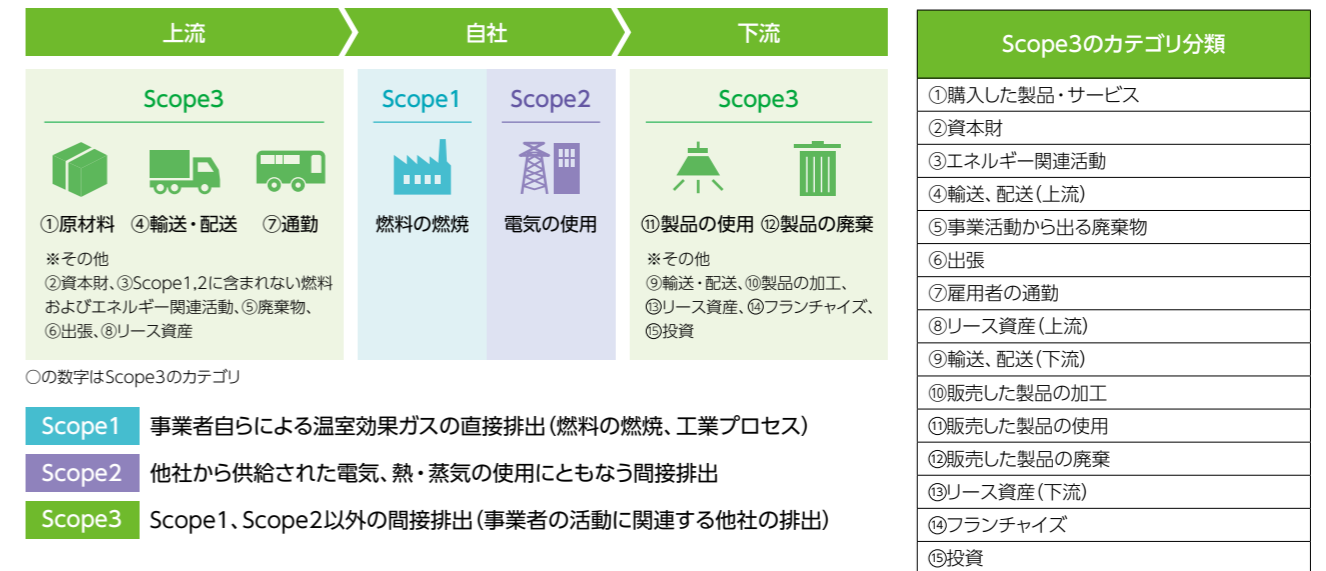
当社グループでは、気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する際に使用する指標と目標として、温室効果ガス(GHG)排出削減目標を次のとおり設定しています。なお、同目標は2023年1月にSBT認定を取得しています。

※SBT(Science Based Targets):パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続するもの)が要求する水準と整合した、5~15年先を目標年として企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」のこと。

指標	2030年度目標削減率(排出総量) [*]
Scope1 + 2	25%(2020年度比)
Scope3	13%(2020年度比)

※参考 ●2020年度排出総量実績 Scope1+2:41,466.13t-CO₂ Scope3:1,180,258.95t-CO₂
 ●2022年度排出総量実績 Scope1+2:54,122.45t-CO₂ Scope3:1,243,914.93t-CO₂

サプライチェーン排出量は、GHGプロトコル(国際基準)でScope1,Scope2, Scope3に区分されます。Scope3は、以下の15のカテゴリに分類されます。



GXリーグへの参画

当社グループは、2023年5月15日にGXリーグへ参画しました。GXリーグは、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革(以下、「GX」(Green Transformation)という。)を牽引していく企業群が、日本政府・大学等の教育機関・金融機関等でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体となって経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行うことを目的としています。



S | 持続可能な社会の実現に向けて

社会貢献活動

■食品ロス削減プロジェクト、一般社団法人 障がい者自立推進機構に協賛

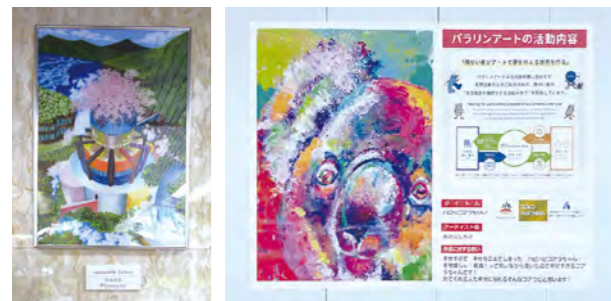
SDGsに貢献する取り組みとして日本経済社と雨風太陽が共同で企画・運営する「企業で取り組む食品ロス削減プロジェクト」に協賛しました。本企画は、規格外や余剰在庫の食品を、企業が社員に配布して有効に消費するというもので、社会貢献とともに、SDGsの社内浸透を目的としています。実施後に行ったアンケートでは、大半の社員から「食品ロス問題やSDGsへの関心が高まった」との回答があり、社員のSDGsに対する意識向上が図れたと考えます。



また、一般社団法人 障がい者自立推進機構とオフィシャルパートナー契約を締結し、同機構が運営するアート事業「パラリンアート」を通じて障がい者の自立を支援しています。パラリンアートに登録している障がい者アーティストが描いたアート作品を、本社をはじめとする主な事業所や稼働中の建設現場の仮囲いなど25カ所に展示しています。

今後も、このような取り組みを通じ、事業活動以外でもSDGsに貢献していきます。

パラリンアート展示状況



大阪本社(大阪府) 病院建設現場(福岡県)

■奥村記念館の運営

2007年、創業100周年を迎えられたことへの感謝の気持ちを込め、当社にとってゆかりの深い奈良の地に「奥村記念館」を建設しました。来館者にゆったりとくつろいでいただける憩いの空間と当社の歴史や技術を紹介する展示スペースを設けて無料開放しています。当館は、当社の得意技術である「免震」を採用しており、免震装置(実物)の設置状況を見学できるスペースを設けているほか、地震の揺れと免震効果の両方を体感していただける「地震・免震体験装置」も設置しています。

また、未来を担う若者たちの学びの場として、社会見学や職場体験実習生の受入れも積極的に行っています。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



奥村記念館(展示スペース)

労働安全衛生

■安全衛生方針

奥村組は、「進捗第一」になりかねない施工を排して、「真の安全第一」を追求し、労働災害の撲滅を図るとともに、安全で快適な職場環境を形成する。

1. 人命尊重、安全最優先に徹する。
2. 全職員・協力会社が一体となって、主体的、計画的に安全衛生活動を推進する。
3. 労働安全衛生法その他の関係法令および当社の規程を順守する。
4. 労働安全衛生マネジメントシステムを適切に運用する。

■安全実績

2022年度の安全実績は、休業4日以上災害が8件で、度数率0.43となり、当社の安全衛生目標の一つである「度数率0.50以下」は達成しましたが、死亡災害が1件発生し、もう一つの目標「死亡災害ゼロ」は達成できませんでした。2023年度は2点の安全衛生目標を必ず達成すべく、過去の重篤災害の発生を猛省し、「奥村組安全十戒」のもと、「自分の現場から絶対に災害を発生させない」という強い心構えをもって日々の安全衛生管理に当たります。

協力会社とのかわり

■協力会社との関係

支社店ごとに安全衛生協力を組織し、協力会独自の活動や各種会議体による意見交換会、また協力会ホームページでの情報展開等を通じてコミュニケーションを図っています。

■安全衛生協会の運営

支社店ごとに組織する安全衛生協会では、当社と協力会社との緊密な相互連携を深めることで、生産技術の向上、労務管理の改善、安全管理のレベルアップ、経営の合理化および良質な資材の調達などを図るとともに、相互扶助の精神に基づき、協力会社の労働福祉の向上および当社と協力会社の事業発展に寄与することを目的として活動を行っています。

■優良職長制度

当社では2013年4月から、現場運営のリーダーとして活躍し、その要となる協力会社の中から、ものづくりの実績・貢献度・人格等が特に優秀な職長を、「奥村組優良職長(マイスター)」に認定し、「施工の達人」として培った貴重な経験と技能を伝承、また現場運営のリーダーとして他の模範・目標となり活躍していただきます。

■表彰制度

各支社店で行われる安全大会などにおいて、労働災害の防止に努め優秀な成績を収めた事業場、当社職員および協力会社とその従業員を表彰することで、安全衛生意識の高揚とモチベーションアップを図っています。



2023年度安全大会(東北) 社長表彰

お客さまとのかわり

■技術セミナーの開催

『第33回技術セミナー』を、2023年2月21日に梅田サウスホール(大阪府大阪市北区)で開催し、顧客をはじめ各方面から約1,200名(会場、WEB視聴合計)の方々にご参加いただきました。

当セミナーは建設業に関わる産官学民協調の一環として1988年から開催しているもので、今回は「南海トラフ巨大地震への備え ～その時、インフラを守る～」をテーマとし、兵庫県立大学理事長/公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗頭真氏に講演を行っていただきました。

その後のパネルディスカッションでは、今後40年間の発生確率が90%とされる『南海トラフ巨大地震』から道路や鉄道などのインフラを守るために、どのような方策が必要かについて、それぞれの専門分野からの知見を紹介していただき、大変興味深く示唆に富む内容となりました。

メインテーマ

「南海トラフ巨大地震への備え ～その時、インフラを守る～」
講演:「首都直下と南海トラフに備えて」

兵庫県立大学理事長/公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長 五百旗頭 真

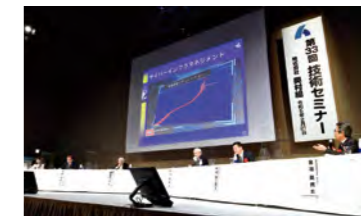
【パネルディスカッション】

パネリスト:兵庫県立大学理事長/公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長 五百旗頭 真
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和
京都大学工学研究科 教授 清野 純史
西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長兼
執行役員 鉄道本部長 中村 圭二郎
阪神高速道路株式会社 執行役員 金治 英貞
コーディネーター:防災アナウンサー/環境省アンバサダー
奥村 奈津美

(所属・役職は開催時、敬称略)



セミナー会場の様子



パネルディスカッションの様子

■アフターケア

竣工後の定期点検やアフター対応、メンテナンスなどを担当するアフターケア窓口を設置し、建物の不具合にお困りのお客さまに対して迅速に対応できる体制を整えています。また、竣工した建物ごとに「建物カルテ(修繕・改修記録等を含む)」を作成しており、工事竣工後も、運用状況の変化に対応した設備機器の更新等に至るまで、担当者を選任して建物に関するお客さまのさまざまなニーズに応じたサポートを行っています。

S | ダイバーシティ経営・ディーセントワークの推進

人材育成方針

当社グループが持続的に成長し続けていくためには、経営理念を体現できる人材の育成が不可欠であることから、堅実に、誠実に、信頼関係を大切に、自ら率先して行動する、成長意欲にあふれた人材を育成することに注力しています。

■人材育成への取り組み

当社グループでは、職務遂行能力に応じた階層別の研修や専門的知識の習得を目的とした職種別の研修などを計画的かつ積極的に実施するとともに、業務成績や発現された能力の評価に基づく適正な処遇への反映、評価結果のフィードバック

を通じた指導・教育を行うことにより、人的対応力の強化を図っています。

中でも、入社時研修では、建設技能者の育成施設である三田建設技能研修センターや富士教育訓練センターにおいて、測量や仮設材の組み立てなどを自ら体験する施工実務研修を実施することなどにより、安全、品質、工程管理等の施工管理能力の向上を図っています。



富士教育訓練センターでの施工実務研修

[全社:教育体系]

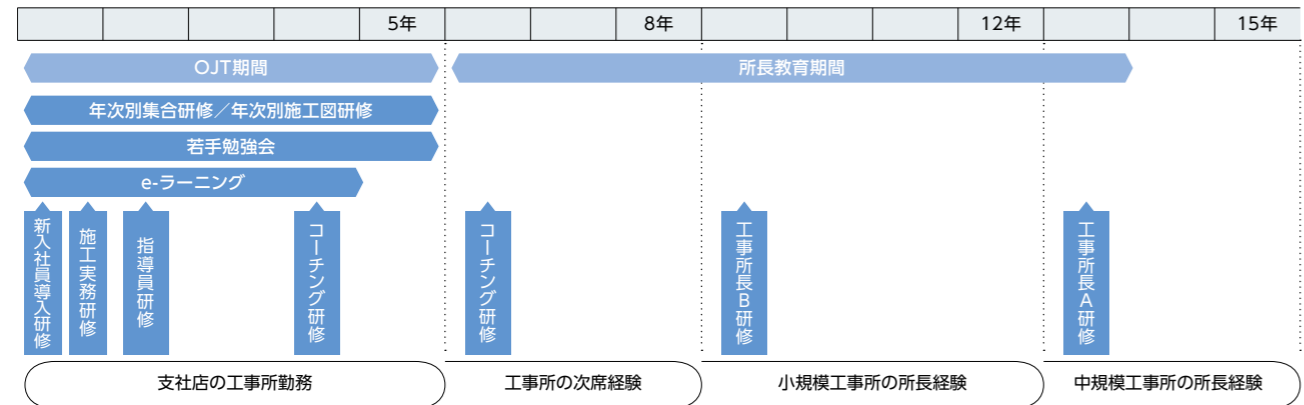
キャリア	20代 若手層		30代 中堅層	40代以降 管理職層
	研修名	2・3・4年目研修	階層別研修	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー ・コミュニケーション ・テーマ学習発表 ・ICT教育 ・安全、マネジメントシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員研修 ・問題解決スキル ・ロジカルコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度 ・人材育成スキル ・マネジメントスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略 ・リーダーシップ ・マネジメントスキル

[土木:教育体系]

入社年 大卒(院卒)	1	2	3(1)	4(2)	5(3)	6(4)	7(5)	8(6)	9(7)	10(8)
実務学習(位置付け)	工事担当者			工事主任～監理技術者			現場代理人			
集合研修	大・高専卒 フレッシュコース		ベーシックコース フレッシュコース		ベーシックコース	ヤングコース		ミドルコース		マスターコース
1級士施工試験対策	大・高専卒			講習他			講習他			
e-ラーニング	大・高専卒	コンクリート、土構造物、CAD他		マネジメントシステム				原価管理		原価管理
	院卒		コンクリート、土構造物、CAD他	マネジメントシステム						

- 1～4年目 工事担当者として担当工種の工事管理ができる技能の習得
- 5～7年目 工事主任・監理技術者として全般的に工事管理ができる技能の習得
- 8～10年目 現場代理人として発注者の設定する要求性能を十分理解し、総合的な現場管理・運営能力の習得

[建築:教育体系]



- 1～5年目 工事担当者として、上司の指示・助言を踏まえて定例業務を確実に遂行するために必要な能力を養成
- 6～9年目 工事所の中心メンバーとして、創意工夫を凝らして自主的な判断、改善、提案を行いながら業務を遂行するために必要な能力を養成
- 10～15年目 工事所の責任者として、上位方針を踏まえて管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決などを行い、企業利益を創出する業務を遂行するために必要な能力を養成

働き方改革

働き方改革の一環として、多様な人材が活躍できる魅力ある職場環境を構築するべく、女性活躍推進、育児・介護等と仕事の両立支援、健康経営推進の実現に向けた活動にも注力しています。

■女性活躍推進への取り組み

当社は2024年度末までに「採用者に占める女性割合20%」「管理職に占める女性労働者の割合5%」という目標を掲げ、女性社員がやりがいを感じるとともに安心して働ける職場環境の整備を進めています。



また、社外取締役と女性社員による意見交換会を開催、社員が働き続けていくうえで心配な点について率直な意見をあげてもらうことで、一歩ずつ改善を図っています。また、女性特有の健康課題に関するリテラシーの向上のため、役職員およびその家族を対象に、毎年複数回e-ラーニングを実施しています。このようなさまざまな女性活躍推進に関する取り組みが評価され、女性活躍推進において優良な企業として厚生労働省が認定する「えるぼし」の最高位である3段階目を2021年度に取得しています。



男女の健康講座(管理職以外向け)



現場で活躍する女性技術者



社外取締役と女性社員の意見交換会

■両立支援への取り組み

2022年10月1日の「改正育児・介護休業法」の改正を機に、「出生時育児休業(産後パパ育休)」の取得可能期間である4週間(28日)については、失効した年休を充てることができる制度とし、あわせて男性育休推進動画や啓発ポスター、ハンドブックを整備、全社展開することで制度の浸透を図りながら、休みやすい雰囲気を醸成しています。



男性育休啓発ポスター

■健康経営の推進

役職員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場環境づくりを推進することが企業の持続的成長に繋がると考え、さまざまな取り組みを行っており、特に優良な健康経営を実践している上位500法人のみが認定される「健康経営優良法人2023」(大規模法人部門ホワイト500)の認定を受けています。



健康経営優良法人ロゴ

健康経営優良法人2023

人権方針

当社グループは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にあたり、人権の保護・促進を重要な要素と位置付け、当社グループの事業活動に関わる全ての人びとの人権の尊重を表明するため「奥村組グループの人権方針」を定め、人権尊重への取り組みを推進しています。

本方針のもと、全社員向けe-ラーニングなどを定期的に実施するほか、新入社員研修や階層ごとに実施するさまざまな研修で幅広く人権問題・ハラスメントの未然防止について取り上げることで、グループ全社員の人権意識の高揚を図るとともに、協力会社、調達先等のビジネスパートナーにおいても、本方針を支持・遵守してもらえるよう情報発信を進めています。また、人権問題等の発生時には迅速に是正・救済を行えるよう社内外に通報窓口を設置しています。

G | コーポレート・ガバナンス

役員一覧 (2023年6月29日現在)

取締役	
 代表取締役社長 奥村 太加典	 取締役 水野 勇一
 代表取締役 田中 敦史	 取締役 大角 透
 取締役 金重 昌宏	 取締役 土屋 完
 取締役 中谷 泰之	 取締役* 上田 理恵子
 取締役(監査等委員)* 小寺 哲夫	
 取締役(常勤監査等委員) 安倍 和俊	 取締役(監査等委員)* 八代 浩代
 取締役(監査等委員)* 西原 健二	 取締役(監査等委員)* 前田 栄治

※会社法2条第15号に規定する社外取締役

執行役員				
副社長執行役員	営業本部長 水野 勇一(※)	営業本部営業担当兼ダイバーシティ担当 小坂 肇		
専務執行役員	営業本部西日本統括兼万博・IR担当 飯島 俊荘	技術本部トンネル技術フェロー 小寺 健司	管理本部長 田中 敦史(※)	
常務執行役員	西日本支社九州支店長 林 裕之	西日本支社長 大角 透(※)	投資開発事業本部長 吉見 和行	東日本支社長 金重 昌宏(※)
	建築本部長 土屋 完(※)	西日本支社関西支店長 川谷 澤之	技術本部技術担当 湯山 和利	営業本部営業担当 林 孝憲
執行役員	ICT統括センター長 馬郡 直樹	安全品質環境本部長 谷口 裕英	東日本支社副支社長 土木事業担当 安井 義則	西日本支社副支社長 建築事業担当 小西 邦武
	東日本支社 中央新幹線 神奈川県駅統括工事所長 後藤 靖彦	西日本支社副支社長 土木事業担当 町田 博紀	東日本支社東京支店長 大熊 一由	管理本部副本部長 松島 弘幸
	技術本部技術担当 中田 峰示	業務改革推進プロジェクトリーダー 古澤 浩司	東日本支社東北支店長 榎木 正成	東日本支社名古屋支店長 堀 順一
	技術本部副本部長 磯上 晃一	土木本部長 中谷 泰之(※)	西日本支社海外事業担当兼海外工事部長 山本 祐司	西日本支社四国支店長 角谷 嘉泰
				東日本支社札幌支店長 久野 和敬

(※)取締役兼務者

取締役会の構成(取締役会における女性比率:約15%)

当社の取締役会の構成ならびに各取締役が有する専門性・経験は次のとおりです。

氏名	地位および担当	企業経営	財務/会計/ファイナンス	法務/リスク管理/コンプライアンス	営業/マーケティング	建設技術	海外事業	人事/ダイバーシティ	指名・報酬委員会	ESG/SDGs推進委員会
奥村 太加典	代表取締役社長	●			●	●		●	○	◎
水野 勇一	取締役 副社長執行役員 営業本部長	●			●	●				○
田中 敦史	代表取締役 専務執行役員 管理本部長	●	●	●				●	○	○
大角 透	取締役 常務執行役員 西日本支社長	●			●	●	●			○
金重 昌宏	取締役 常務執行役員 東日本支社長	●			●	●				○
土屋 完	取締役 常務執行役員 建築本部長	●				●	●			○
中谷 泰之	取締役 執行役員 土木本部長				●	●	●			○
上田 理恵子	社外 独立 女性 取締役	●			●			●	○	
小寺 哲夫	社外 独立 取締役 (監査等委員)			●					◎	
安倍 和俊	取締役 (常勤監査等委員)		●	●						
八代 浩代	社外 独立 女性 取締役 (監査等委員)			●				●	○	
西原 健二	社外 独立 取締役 (監査等委員)		●	●					○	
前田 栄治	社外 独立 取締役 (監査等委員)	●	●		●		●		○	

中期経営計画 (2022~2024年度) との整合性	企業価値の向上	事業領域の拡大	人的資源の活用
企業価値の向上	●	●	●
事業領域の拡大	●	●	●
人的資源の活用	●	●	●

(注) 1. 上記は、各取締役が有する専門性・経験のすべてを表すものではありません。
 2. 指名・報酬委員会およびESG/SDGs推進委員会における「◎」は委員長を、「○」は委員を示しています。
 3. 「中期経営計画との整合性」については、中期経営計画(2022~2024年度)に掲げる事業戦略の基本方針と特に関連性の高い項目を示しています。

取締役会の構成に関する考え方

当社は2019年4月に策定しました「2030年に向けたビジョン」の実現を見据え、「企業価値の向上」、「事業領域の拡大」および「人的資源の活用」を事業戦略の基本方針とする中期経営計画を推進しています。同事業戦略を踏まえ、取締役会として備えるべきスキル等を特定し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性等を勘案のうえ適切な構成となるよう努めています。

なお、「企業価値の向上」に資する取り組みとして、ICTの活用による生産性の向上を担うICT統括センター、技術開発の推進等による技術優位性の向上を担う技術本部、「事業領域の拡大」に向けた不動産事業の強化ならびに新規事業の推進を担う投資開発事業本部、「人的資源の活用」を図るうえで大前提となる安全管理のほか、品質環境管理を担う安全品質環境本部の各本部組織の長には、それぞれ執行役員を選任しており、取締役会への陪席などを通じて、各分野の推進状況等を共有することで取締役会の実効性の向上を図っています。

このほか、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っており、取締役候補者については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会の決議により決定しています。また、業務執行取締役7名を委員に含むESG/SDGs推進委員会を設置し、事業活動を通じてサステナビリティを巡る課題に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウントビリティを最重視した取締役会意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

■コーポレート・ガバナンス体制

当社では、独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。

取締役会は、取締役13名(社外取締役5名含む)で組織し、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行の監督を行っています。また、取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、ならびに取締役会に対する付議事項について審議、決定する経営委員会(代表取締役、および取締役会において選定する委員で組織する)の委員に独立社外取締役を加え、業務執行の適法性・適正性および経営判断の妥当性の確保に繋がっています。さらに、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会(独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役

とする)を設置し、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っています。

■内部統制システム

絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業にともなうリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。内部統制機能の強化および運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査等委員会に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映するようにしています。また、財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、「財務報告の基本方針」に則り、システムの継続的な見直しを行っています。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する教育等の継続的な取り組みとともに、法令はもとより企業倫理に則った事業活動を展開しています。

■経営理念・企業行動規範

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題として位置付

けており、あわせて「コンプライアンスとは、経営理念および企業行動規範を踏まえた法令、社内規則および企業倫理の遵守をいう」と定義しています。この経営理念および企業行動規範を中心に据えて日常業務を遂行するため、重要な業務分野における方針、計画、日常業務を支える規程およびマニュアルを策定しています。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスの浸透、定着と諸施策の審議を目的として、独立社外取締役、営業、土木、建築、管理の各本部長、弁護士などで構成されるコンプライアンス委員会のほか、独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者を招聘した談合防止専門委員会を設置しています。また、コンプライアンス室では、関連規程の整備や内部監査、研修を実施し、コンプライアンスの継続的な定着を図っています。

なお、コンプライアンス違反行為などの未然防止および早期発見、早期解決を図るため、コンプライアンスに関するさまざまな相談を受け付ける社内通報制度を設けています。同制度では、社内、社外(弁護士事務所)に通報窓口を設置し、通報があった場合には、通報者を保護するとともに通報者への不利益な取り扱いを禁止しています。

情報セキュリティ

巧妙化・高度化するサイバー攻撃や激甚化する災害等から個人情報や企業情報の保護を図り、社会と企業活動に損害を与えない取り組みを進めています。

■個人情報の保護

現代社会における個人の権利と利益を尊重するため、その基礎となる個人情報を確実に保護・管理しています。

■企業情報の保護

お客さまの情報や会社の情報を資産として認識し、不正アクセスや情報漏えいの脅威から保護しています。

■情報セキュリティの向上

情報システムの機密性・完全性・可用性を確保、向上させるようサイバー攻撃対策に取り組んでいます。

重要な情報システムは、社外のクラウド環境で管理し、災害などのリスク対策を講じています。

■情報セキュリティ教育の実施

本社・支社店で選任された情報化推進者に専門的な情報セ

キュリティ教育を実施するとともに、標的型攻撃メール訓練やe-ラーニングによりすべての役職員の基礎的な情報セキュリティ管理能力の向上を図っています。

事業継続計画(BCP)

大地震などの自然災害が発生した場合や感染症が流行している場合においても事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、社会の期待に応えるべく必要な体制を迅速に構築します。

当社は、これまでに培ってきた災害対応のノウハウや感染症への対応実績をもとに事業継続計画(BCP)を構築しており、甚大な被害が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震にも備えるため、BCPの継続的な見直しと定期的な訓練・検証により実効性の強化を図っています。

■事業継続計画(BCP)の基本方針

企業活動に大きな被害を及ぼすおそれのある自然災害が発生した場合等においても、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、経営理念に掲げる「社会から必要とされ続ける企業」として、社会の期待に応えるべく、そのために必要な体制を構築します。有事の際には、まず役職員およびその家族の安否確認と安全の確保に加え、事業活動を展開できる体制を早急に整え、事業の停止にともなう企業価値の損失を最小限に抑制する一方、顧客等の支援や建設業の社会的使命とも言うべきインフラおよび地域の生活基盤の復旧に努めます。また、平時の取り組みとして、自社および顧客の施設に対し当社の有する防災・減災の技術を駆使して、有事の際の被害軽減や経済的な損失の回避を図るとともに、BCPの継続的な改善に取り組みます。

■震災訓練の実施

2022年9月2日に、防災意識の向上と災害対応手順の確認を目的とした全社一斉の震災訓練を実施しました。本訓練においては、出勤時間帯の震災発生を想定し、全役職員の安否や出勤可否の確認訓練、限られた人員の中での災害対策本部の立ち上げ訓練および施工中の工事所における被災を想定した対応訓練などを実施しました。



災害対策本部

